

山形県中小企業団体中央会 情報提供セミナー  
～中小企業成長促進法の施行と事業承継について～

令和2年10月1日に「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」(中小企業成長促進法)が施行されました。これに伴い、事業承継の際に大きな課題となっていた経営者保証が解除されるスキームが新設されました。その内容について、事業承継の豊富な支援がある専門家の方から、詳しくご説明いただきます。ぜひともご参加ください。

日時	令和2年 11月27日(金) 14:00～15:15	<b>【セミナープログラム】</b> 1. 今は「事業承継集中実施期間」のど真ん中 2. 事業承継の促進に向けた支援策を知る (1) 金融支援 ～融資や保証制度など～ (2) 税制支援 ～事業承継税制など～ (3) 遺留分に関する民法の特例 (4) マッチング支援 3. 10月に創設された新たな支援策について (1) 「経営承継借換関連保証」とは？ (2) 大きなメリット～経営者保証の解除等～ 4. 具体事例から学ぶ円滑な事業承継の流れ 5. 質疑応答  <b>【セミナー講師】</b> 三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部法人開発室 上席課長 三井住友海上経営サポートセンター 齋藤 英樹 氏 (税理士有資格者、社会保険労務士)
場所	ホテルメトロポリタン山形 3階 朝日 山形市香澄町1-1-1 TEL:023-628-1111	
定員	25名 (先着順。定員になり次第締切)	
参加費	無 料	
申込方法	下記申込書に記入し、FAXでお申込み下さい。	
申込締切	令和2年11月24日(火)	
主催	山形県中小企業団体中央会	
共催	山形県商工振興協同組合	
協力	三井住友海上火災保険株式会社	
お問合先	山形県中小企業団体中央会 総務部: 三原 TEL:023-647-0360	

※三井住友海上は、保険業界で初めて、「経営革新等支援機関」の認定を受けました。「経営革新等支援機関」とは、中小企業が安心して経営相談等が受けられるために、専門的知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し認定されるもので、「公的に認められた支援機関」として位置づけられています。

「セミナー参加申込書」 このまま切り取らずに、FAX : 023-647-0362 へお送り下さい。

組合名			
会社名			
役職		お名前	様
役職		お名前	様
TEL	-	FAX	-

本参加申込書に記入いただいた情報は、セミナー運営のほか、各種連絡のために利用することがあります。